

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種目	概況書 要否	別表等 ※	白色申告 一連番号
納税地 (フリガナ)	事業種目	期末現在の 出資金の額	円	税務署 処理欄	整理番号 事業年度(至) 売上金額 申告年月日 申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分
法人名 (フリガナ)	電話() -	経理責任者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等	添付書類 貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	申告年月日 申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分
代表者 自署押印	代表者 住所				通信日付印 確認印 省略 年度処理 直前事業

平成 年 月 日

事業年度分の

申告書

平成 年 月 日

翌年以降 送付要否	要 <input type="radio"/>	否 <input type="radio"/>
適用額明細書 提出の有無	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>
税理士法第30条 の書面提出有	<input type="radio"/>	税理士法第33条 の2の書面提出有 <input type="radio"/>

所得金額又は欠損金額 (別表四「48」の①)	1	十億	百万	千	円
法人税額 (34)又は(37)	2				
法人税額の特別控除額 (別表六「24」+別表六「13」+別表六「22」+別表六「23」+別表六「24」+別表六「25」+別表六「26」+別表六「27」+別表六「28」+別表六「29」+別表六「30」+別表六「31」+別表六「32」+別表六「33」+別表六「34」+別表六「35」+別表六「36」+別表六「37」+別表六「38」+別表六「39」+別表六「40」)	3				
差引法人税額 (2)-(3)	4				
リース特別控除取戻税額 (別表六(二十五)「31」)	5				
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)「25」+別表三(二)「20」)	6			0	0
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)	7				0
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8				
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9				
控除税額 (8)-(9)と(43)のうち少ない金額	10				
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)-(9)-(10)	11				0
特例税率の適用がある場合 (1)のうち年800万円相当額以下の金額 800万円× $\frac{1}{12}$	24				0
(1)のうち(24)を超える年10億円相当額以下の金額 99,200万円× $\frac{1}{12}$	25				0
(1)のうち年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{1}{12}$	26				0
所得金額(1) (24)+(25)+(26)	27				0
(1)の金額又は800万円× $\frac{1}{12}$ 相当額のうち少ない金額	28				0
(1)のうち年800万円相当額を超える金額 (1)-(28)	29				0
所得金額(1) (28)+(29)	30				0
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	38				0
同上 (別表三(二)「28」)	39				0
所得税の額 (別表六(一)「6」の③)	41				
外国税額 (別表六(二)「16」)	42				
計 (41)+(42)	43				
控除した金額 (10)	44				
控除しきれなかった金額 (43)-(44)	45				

所得税額等の還付金額 (45)	12	十億	百万	千	円
欠損金の繰戻しによる還付請求税額	13				
計 (12)+(13)	14				
この申告が修正申告である場合 この申告による還付金額	15				
所得金額又は欠損金額	16				
課税土地譲渡利益金額	17				
法人税額	18				
還付金額	19				0
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (11)-(17)若しくは(11)+(18)又は(18)-(14)	20				0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計)+(別表七(二)「9」若しくは(11)+(18)又は(18)-(14))	21				
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5」の合計)	22				
この申告が修正申告である場合 この申告による還付金額	23				
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 申告前	24				
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	25				
(24)の15%相当額	31				
(25)の19%相当額	32				
(26)の22%相当額	33				
法人税額 (31)+(32)+(33)	34				
(28)の15%相当額	35				
(29)の19%相当額	36				
法人税額 (35)+(36)	37				
土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	40				0
土地譲渡税額の内訳	40				
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額	46				
決算確定の日	平成 年 月 日				
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成 年 月 日				
還付を受けるようとする金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協				
本店・支店 出張所 本所・支所	本店・支店 出張所 本所・支所				
口座番号	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号				
預金	郵便局名等				

御注意
21 「法人税額の計算」の各欄は、次により記載することになりますので、御注意ください。
①協同組合等については、「28」から「30」までの各欄に記載します。
②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上
③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年1,000億円以上

税理士
署名押印